

<p style="text-align: center;">法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ防止等のための基本的な方針」 (平成 25 年 10 月)</li> <li>○「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成 26 年 3 月)</li> <li>○「霧島市いじめ防止基本方針」(平成 26 年 3 月) →「霧島小学校いじめ防止基本方針」を策定</li> <li>○「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂 (平成 29 年 3 月)</li> <li>○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」 (平成 29 年 3 月)</li> <li>○「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改定 (平成 29 年 10 月)</li> <li>○ 生徒指導提要 (令和 4 年 12 月)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">学校教育目標</p> <p style="text-align: center;">心豊かで、心身ともにたくましい子どもを育てる</p> <p style="text-align: center;">&lt;校訓&gt; 明るく(徳) 正しく(知) たくましく(体)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">いじめ問題への学校の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ問題の早期発見と解決のための早期対応に努める。</li> <li>○ 望ましい人間関係づくりや自己肯定感の高揚を図る教育の推進・充実に努める。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">市のいじめ防止等に関する基本認識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る。</li> <li>○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。</li> <li>○ まだ気付いていないいじめがある。</li> <li>○ いじめを一件でも多く察知・発見し、一件でも多く解決する。</li> <li>○ いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。</li> </ul>
---	---	--

## 【霧島小学校いじめ対策委員会】

<p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通じた取組等について検討</li> <li>・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常的な関係者の会…&lt;生徒指導情報交換会&gt;【全職員】(月1回以上)</li> <li>2 事案に応じた関係者の会…&lt;生徒指導対策委員会&gt;【校長, 教頭, 三主任, 担任, 養護教諭】</li> <li>3 地域の関係者等を加えた会…【校長, 教頭, 教務主任, 学校評議員, 警察関係者, PTA会長】(学期1回)</li> <li>4 専門家等を加えた会【3のうち1回は, スクールカウンセラー・いじめ相談員等を加える】</li> </ol> <p>〈構成〉 管理職、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家</p>
--

<p style="text-align: center;">PTAとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTA総会や学校だより, ホームページ等を活用した学校いじめ防止基本方針の説明</li> <li>○ いじめ問題をテーマにした学級PTAの開催</li> <li>○ 家庭訪問や教育相談による情報交換の実施</li> </ul>	<p style="text-align: center;">学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達支持的生徒指導・未然防止教育             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実</li> <li>・ 多様性を認め, 人権侵害をしないような人権教育</li> <li>・ 体験活動を活用した人間関係づくり</li> <li>・ 毎朝の心の健康チェック(タブレット)</li> </ul> </li> <li>○ 早期発見             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きりしまっ子アンケートの実施(月1回)</li> <li>・ 個別相談, 教育相談等</li> </ul> </li> <li>○ 対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害者, 加害者への適切なケア及び指導</li> <li>・ SSW, かけはしサポーター, いじめ相談員等の活用</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">市教委との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導主事の派遣及び助言</li> <li>○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言</li> <li>○ 研修等への講師派遣</li> </ul> <hr/> <p style="text-align: center;">関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察</li> <li>○ 児童相談所</li> <li>○ 市町村の福祉部局</li> <li>○ 民生委員</li> </ul>
---	--	--

### 【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
主な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ問題を考える週間におけるいじめの実態調査の実施 (4・9月)</li> <li>・ 「学校楽しいーと」, 教育相談実施 (5・10・1月)</li> <li>・ きりしまっ子アンケート実施 (毎月末)</li> <li>・ 携帯・ネット利用実態調査</li> <li>・ 情報モラルについての指導</li> <li>・ 人権集会の開催(9・12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いじめ対策必携」の活用</li> <li>・ 生徒指導情報交換会の開催 (月1回)</li> <li>・ 校内研修(事例研究)の開催</li> <li>・ 外部研修会や講演等への参加</li> <li>・ 生徒指導対策委員会の開催</li> <li>・ 地域関係者や専門家を交えた情報交換会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学校いじめ防止基本方針」, 年間活動計画の検討(4月)</li> <li>・ 「学校楽しいーと」, 教育相談実施(5・10・1月)</li> <li>・ いじめアンケート結果分析 (毎月末)</li> <li>・ 年間反省及び次年度取組事項の検討(3月)</li> </ul>